

## 第5次沖縄県障害者基本計画(案)に対する意見への回答 (パブリックコメント)

意見内容					回答		
番号	提出者	頁	行	該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	回答
1	個人①	1	11 他	並びに	「及び」が適当。	「並びに」は、「及び」で結ばれた語句を並列で表記する場合に用いるものであるため。他にも該当部分が多数あるので、併せて要修正。	○ご意見を踏まえ、該当箇所の修正など記載内容を整理いたします。
2	個人①	1	26	あたって	2ページ34行他2箇所、「あたって」と表記している。いずれかに統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「あたって」の表記に統一いたします。
3	個人①	1	30	(1)障害者等の意見の尊重と障害者の意思決定の支援 他4箇所	5ページ以降の( )の字体は、ゴシック体となっているので、字体を統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、修正いたします。
4	個人①	2	16他	かかわらず	「かかわらず」と「関わらず」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「かかわらず」の表記に統一いたします。
5	個人①	4		1(1)②権利擁護システムの強化・推進	目次及び本文では、「②権利擁護の推進」となっており、どちらかに統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「②権利擁護の推進」に修正いたします。
6	個人①	4		2(3)①スポーツ・レクリエーション活動の促進	目次及び本文では、「①スポーツ・レクリエーションの促進」となっており、どちらかに統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「スポーツ・レクリエーション活動の促進」の表記に統一いたします。
7	個人①	4		3障害のある人が健やかに生活できる環境づくり(保健・医療・福祉サービスの充実)	目次及び本文では、「3障害のある人が健やかに生活できる環境づくり(保健・医療・福祉サービス充実)」となっており、どちらかに統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「3障害のある人が健やかに生活できる環境づくり(保健・医療・福祉サービスの充実)」の表記に統一いたします。

番号	提出者	頁	行	意見内容			回答
				該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	
8	個人①	5	26	ともに支え合う	「ともに〇〇する」の場合は、「共に」に統一すべきではないか。同ページ30行他にも該当箇所あり、併せて要検討。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「ともに〇〇する」の部分を、「共に」の表記に統一いたします。
9	個人①	5	32	文頭2字空き	文頭が2字空きとなっているので、1字空きに修正。	他の文と揃えるため。	○ご意見を踏まえ、修正いたします。
10	個人①	9	2	取り組み	名詞のとりにくみは、「取組」と表記するのが適切ではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、修正いたします。
11	個人①	9	27 他	受け入れ	「受け入れ」と「受入れ」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「受入れ」の表記に統一いたします。
12	個人①	11	2	広げ	16ページ19行他のように、「広げ」に修正すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、修正いたします。
13	個人①	12	30	わかり	「わかり」と「分かる」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「分かる」の表記に統一いたします。
14	個人①	15	14	図り	スペースが1文字入っているため、要修正。	誤字のため。	○ご意見を踏まえ、修正いたします。
15	個人①	15	29他	子供	「子供」と「子ども」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「子ども」の表記に統一します。 なお、教育分野においては、「 <b>幼児児童生徒</b> 」又は「 <b>幼児</b> 」に修正いたします。
16	個人①	16	15	学習する交流及び共同学習	「学習」が重複しているため、「学習する機会」等の表記に修正すべきではないか。	文言の整理のため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 <b>障害のない生徒との交流及び共同学習の充実に努めます。</b>
17	個人①	17	32	生きいきと	1ページ14行他のように、「いきいきと」に修正すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「いきいき」の表記については、「 <b>生き生き</b> 」に修正いたします。

意見内容							回答
番号	提出者	頁	行	該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	
18	個人①	18	21	2022年	他では和暦を用いており、「令和4年」とするのが適当ではないか。	他と表記を揃えるため。	○ご意見を踏まえ、修正いたします。
19	個人①	31	32	全て	「全て」と「すべて」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「全て」の表記に統一いたします。
20	個人②	7 8	17 3 16	(2)障がいや障がい者に対する理解を深める広報啓発等の強化  ②障がいや障がい者に対する理解を深める教育の推進  ③ボランティア、NPO、民間企業及び障がい者団体等の共通理解と協力体制	※このことを、ぜひ、強く深く、やってほしい。 建物のバリアフリーも、法律も大切ですが、その根、基本の部分は“こころ”だと、“心のバリアフリー”を大事にしてほしい!!! 他のどの活動をするにあたって、その1人1人の“こころ”が大切だと思います。よろしく願います。		○「障害者への理解や配慮」については、障害者アンケートにおいても、障害者が暮らしやすい地域社会にしていけるための意見の上位としてあげられているところです。 各種広報媒体を活用した情報発信や、関係機関と連携しながら、引き続き、取組を進めてまいります。
21	個人②	9	17	②障害者のエンパワメント支援	どうぞよろしくお願いします。		○引き続き、障害者の社会活動の充実のための支援に取り組んで参ります。
22	個人②	10	18	◆バリアフリースイール、視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)等の公共空間等	男女・両方が使えるトイレ(同性の障がい者の方のための)もあるといいです。変に思われず入れるようなトイレ		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
23	個人②	11	17	◆歩行空間等のバリアフリー化の推進	与那原は道幅が狭く、電動車イスの方々が困っています。他の市町村もふくめ改善をして頂きたいです。よろしく願います。		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。 なお、歩道等の整備については、バリアフリー法及び沖縄県福祉のまちづくり条例の整備基準に基づき、新築又は増改築する場合、バリアフリー化が図られているところです。

意見内容							回答
番号	提出者	頁	行	該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	
24	個人②	14	12	①雇用の拡大、就労支援の充実	就労の場所でのトラブル等(パワハラ、モラハラ等も)に会った人が気軽に相談できるところがあるといい(ピアサポートの充実)		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
25	個人②	16	6	②早期教育の充実・学校教育の充実	障がいのない児童生徒との交流する際、誤解や偏見がない様、その前に話し合う等、気をつけてほしい。		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
26	個人②	17	31	(3)スポーツ・レクリエーション及び文化芸術活動等の促進	いろいろなイベントの情報提供をよろしくお願いします。	分からなくて、後で知ることもあるので、調べる方法を教えてください。	○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
27	個人②	18	21	「美ら島おきなわ文化祭2022」	いろいろなイベントの情報提供をよろしくお願いします。		○「美ら島おきなわ文化祭2022」に係るイベントについては、美ら島おきなわ文化祭2022沖縄県実行委員会事務局のホームページやSNSにより情報発信しているところです。  ホームページ： <a href="https://okinawa-bunkasai2022.jp/">https://okinawa-bunkasai2022.jp/</a>  facebook： <a href="https://www.facebook.com/churashimaokinawabunkasai2022/">https://www.facebook.com/churashimaokinawabunkasai2022/</a>
28	個人②	20	6	「現場職員のための意思決定支援対応例」を活用した研修を実施し、事業者や関係者に対して普及を図ります。	あるB型支援の職場の管理者が、障がい者に対する対応と思えない態度、言動だったため、ぜひお願いしたいです。(このことは役場(福祉課)に相談済です)		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。

番号	提出者	頁	行	意見内容			回答
				該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	
29	個人②	24	16	①保健、医療の専門職員の養成、確保	その方々の「養成確保」は県だけですか？市町村・離島も入っていますか	離島等、那覇市から遠い所は相談したくても交通が大変。そのため、なかなか行けない人もいますので。	○沖縄県障害者基本計画は、障害者基本法第11条第2項に基づき、沖縄県が定めている障害者施策に関する基本的な計画です。 市町村においては、同法同条第3項に基づき、市町村障害者計画を策定することとされています。 なお、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
30	個人②	27	4 5	◆相談支1 援専門員等の養成・確保並びに処遇の改善 ◆ピアサポートの推進及びピアサポーター養成研修の実施	今回、2022.3のピアサポーター養成講座を受けさせてもらっています。これからも、このようなことを続けて、回数も増やしてほしいです。	相談員、ピアサポーターの数を増やすため、そして何より質の向上、学びのため、そして、それは相談に来る障がい者1人1人のためです。	○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
31	個人②			“障害”の表記	※“障がい”の“がい”は、ここでは“障害”となっていますが、“害”ではなく“がい”と記してほしい(使ってほしい)と思います。漢字のもつ意味、その漢字から受け取るニュアンス、等(フインキ、イメージ)を大切に書いてほしいです。		○原文のままとします。  「障害」の表記については、様々な意見や考え方が存在していることは承知しております。一方で、国においては、現在、「障害者基本法」をはじめ多くの法律において「障害」の表記が使われていることから、本県においても条例等において「障害」と表記しているところ です。

**第5次沖縄県障害者基本計画(案)に対する意見への回答**  
(沖縄県障害者施策推進協議会委員意見)

意見内容					回答	
番号	提出者	頁	行	該当する部分	左の部分に対する意見	
1	平良委員	目次	12	① 沖縄県障害の……総合的推進	右側のページの列にかかっているのかかからないようにしたほうがいいのでは	○ご意見のとおり修正いたします。
2	平良委員	4	2	体系表内の大分類1、中分類(1)、小分類②権利擁護システムの強化・推進	目次等では②権利擁護の推進となっている	○ご意見のとおり修正いたします。 「②権利擁護の推進」に修正いたします。
3	平良委員	4	2	体系表内の大分類2、中分類(3)、小分類①スポーツ・レクリエーション活動の促進	目次等では①スポーツ・レクリエーションの促進となっている	○ご意見のとおり修正いたします。 「スポーツ・レクリエーション活動の促進」で統一いたします。
4	平良委員	目次	10～36	中分類の(1)と小分類の①が全体的に同じ列になっている	小分類の①の列を中分類の(1)とずらしたほうがバランスがいいのでは	○ご意見のとおり修正いたします。
5	平良委員	目次	36以下	本計画の最後は「用語の解説」になっているが目次にその表記がない	36行以下に用語の解説という表記を入れたほうがいいのでは	○ご意見のとおり修正いたします。 目次に「資料編」を追加いたします。
6	平良委員	6	20、21	◆福祉サービス…… ◆「意思決定支援……	③ 権利擁護の推進 の本文を考慮すると記載順番は逆がいいのでは ◆「意思決定支援…… ◆福祉サービス……	○ご意見のとおり修正いたします。
7	平良委員	11	12	◆公共交通……	公共交通機関……では	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。  (本文) 障害者の活動範囲を広げ、社会参加を促すために、自家用自動車改造等の推進、障害者が安心して利用できる <b>公共交通のバリアフリー化の推進</b> を図るとともに、低床バスの導入及びコミュニティバスや福祉交通等の移動抵抗の小さい交通手段の導入により、障害者の移動手段の確保に努めます。

意見内容					回答
番号	提出者	頁	行	該当する部分 左の部分に対する意見	
8	平良委員	12	5	② 防犯対策の推進	②防犯対策の <b>充実</b> がいいのでは ○ご意見のとおり修正いたします。
9	平良委員	12	10、 11	◆防犯に対する相談対応 ◆防犯に対する情報提供	◆防犯に <b>関する</b> 相談対応 ◆防犯に <b>関する</b> 情報提供 がいいのでは ※27ページにも同様の表記があります ○ご意見のとおり修正いたします。
10	平良委員	12	18	◆消費者教育講座…	◆消費者 <b>生活</b> 講座…では ○第4次消費者基本計画(素案)の表記と合わせているため、原文のままいたします。  (参考) 第4次消費者基本計画(素案)第4章(3-3) さらに、消費者被害を減らすためには、高齢者や障害者等の特性に応じた消費者教育を幅広く実施する必要があることから、地域の学習会等あらゆる機会を活用し、 <b>消費者教育講座</b> の実施や消費生活情報の提供に取り組みます。
11	平良委員	21	3	◆発達障害者…	22・23ページの発達障害児(者)等の支援関係に同様の記載があるのでここではないのでは ○原文のとおりとします。 ◆発達障害者や医療的ケア児等への支援充実 はP22,23にも別途記載しておりますが、②障害福祉サービス等の <b>充実</b> に資する重要な取組であることから原文のとおりとします。
12	平良委員	22	5	◆補装具や…	◆…給付等の相談支援という表記はおかしいのでは、給付等の利用促進というような表記になるのでは ○ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 ◆補装具や日常生活用具 <b>給付等事業の利用促進</b>

第5次沖縄県障害者基本計画(案)に対する意見への回答  
(関係課意見)

意見内容					回答		
番号	提出者	頁	行	該当する部分		左の部分に対する意見	その理由
1	企画部	1	26 - 27	また、本計画の推進にあたっては、「沖縄県SDGs推進方針」を踏まえ、誰一人取り残さない（leave no one behind）という理念のもと、SDGsを推進します。	また、本計画の推進にあたっては、「沖縄県SDGs <b>実施指針</b> 」を踏まえ、誰一人取り残さない（leave no one behind）という理念のもと、SDGsを推進します。	令和3年9月に「沖縄県SDGs実施指針」が策定されたことから、「沖縄県SDGs推進方針」を廃止しているため。	○ご意見のとおり修正いたします。
2	義務教育課	8	6	幼稚園、小中高等学校においても特別支援学校との交流を促し、障害や障害者への理解を深めるための教育を推進します。	<b>幼児教育施設</b> 、小中高等学校においても特別支援学校との交流を促し、障害や障害者への理解を深めるための教育を推進します。	平成29年度に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、どの施設においても同様の障害者教育を行うこととなったため。	○ご意見のとおり修正いたします。
3	義務教育課	8	11	◆保育所等から学校教育における障害や障害者に対する理解を深める教育の充実	◆ <b>幼児教育施設</b> から学校教育における障害や障害者に対する理解を深める教育の充実	平成29年度に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、どの施設においても同様の障害者教育を行うこととなったため。	○ご意見のとおり修正いたします。
4	義務教育課	16	6	②早期教育の充実・学校教育の充実	② <b>幼児教育</b> の充実・学校教育の充実（目次も同様）	幼児教育は要領・指針に基づいた表現であるため。	○ご意見のとおり修正いたします。
5	義務教育課	16	8	乳幼児期における障害のある子供の障害特性に応じた育児等を行うため、保護者への相談・支援体制を強化するとともに、保育所等における障害児保育の充実及び幼稚園における特別支援教育の充実を図り、幼児期から互いの存在を認め合う社会の実現に努めます。	乳幼児期における障害のある子供の障害特性に応じた育児等を行うため、保護者への相談・支援体制を強化するとともに、 <b>幼児教育施設</b> における障害児保育の充実及び <b>幼稚園における</b> 特別支援教育の充実を図り、幼児期から互いの存在を認め合う社会の実現に努めます。	平成29年度に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、どの施設においても同様の障害者教育を行うこととなったため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 <b>幼児期</b> における障害のある <b>幼児</b> の障害特性に応じた育児等を行うため、保護者への相談・支援体制を強化するとともに、 <b>幼児教育施設</b> における障害児保育の充実及び <b>特別支援教育</b> の充実を図り、幼児期から互いの存在を認め合う社会の実現に努めます。



意見内容					回答		
番号	提出者	頁	行	該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	
6	義務教育課	16	10	特別支援学校については、在籍する幼児児童生徒の教育・指導だけでなく、地域における特別支援教育のセンター的役割として、障害のある幼児児童生徒及びその保護者に対する相談支援を行うとともに、 <u>幼稚園</u> 、小・中学校や高等学校等に対しても教育的支援を行う体制の整備に努めます。	特別支援学校については、在籍する幼児児童生徒の教育・指導だけでなく、地域における特別支援教育のセンター的役割として、障害のある幼児児童生徒及びその保護者に対する相談支援を行うとともに、 <u>幼児教育施設</u> 、小・中学校や高等学校等に対しても教育的支援を行う体制の整備に努めます。	平成29年度に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、どの施設においても同様の障害者教育を行うこととなったため。	○ご意見のとおり修正いたします。
7	義務教育課	16	16	<u>幼稚園</u> 、小・中学校、高等学校についても障害のある幼児児童生徒の受入れ体制を強化するとともに、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の安心・安全な学習環境づくりに取り組み、学校選択の枠を広げ、共に学ぶ環境の中で互いの権利を尊重できる教育の実現に努めます。	<u>幼児教育施設</u> 、小・中学校、高等学校についても障害のある幼児児童生徒の受入れ体制を強化するとともに、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の安心・安全な学習環境づくりに取り組み、学校選択の枠を広げ、共に学ぶ環境の中で互いの権利を尊重できる教育の実現に努めます。	平成29年度に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、どの施設においても同様の障害者教育を行うこととなったため。	○ご意見のとおり修正いたします。
8	障害福祉課	12	30	「・・・知的障害者や発達障害者等についてはわかりやすい絵や写真等の活用による説明など、・・・」	「・・・知的障害者や発達障害者等については <u>絵や写真等の活用によるわかりやすい説明など、・・・</u> 」	表現の修正	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。  ・・・ <u>知的障害者や発達障害者等については絵や写真等の活用によるわかりやすい説明など、障害特性に配慮した情報提供の推進</u> に努めます。
9	障害福祉課	17	25	「・・・に努める。」	「・・・に努め <u>ます</u> 。」	表現の修正	○ご指摘のとおり修正いたします。
10	福祉政策課	26	4	[成果指標] 【1】日常生活自立支援事業利用者数  目標値(R13) 890人	目標値(R8) 790人	第2期沖縄県地域福祉支援計画とあわせて修正しました。	○ご意見のとおり修正いたします。

意見内容					回答		
番号	提出者	頁	行	該当する部分		左の部分に対する意見	その理由
11	港湾課	26	4	〔成果指標〕 【8】ユニバーサルデザインへの対応を推進した港湾の数  目標値(R13) <u>25</u> 港	目標値(R13) <u>8</u> 港	新たな振興計画における実施計画の数値と整合させ、目標値を修正する。	○ご意見のとおり修正いたします。
12	障害福祉課	26	4	〔成果指標〕 【16】「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数  目標値(R13) <u>29</u> 市町村	目標値(R13) <u>28</u> 市町村	新たな振興計画における実施計画の数値と整合させ、目標値を修正する。	○ご意見のとおり修正いたします。
13	県立学校教育課	28		〔成果指標〕 【19】特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率  目標値(R13) <u>88.0</u> %	目標値(R13) <u>100.0</u> %	新たな振興計画における実施計画の数値と整合させ、目標値を修正する。	○ご意見のとおり修正いたします。